

5月12日は  
民生委員  
児童委員  
の日  
です。

きっとあなたの助けになります

# 地域の悩みごと、相談ごとは 民生委員・児童委員へ

民生委員制度がスタートして今年で90年。長い年月の中、社会の変化に対応して福祉のニーズは大きく変化しています。

特に、近年の生活スタイルや住環境の変化、ひとり暮らしのお年寄りやひとり親世帯の増加などによって、民生委員・児童委員に寄せられる相談が多種多様なものとなっています。

民生委員・児童委員は、みなさんの日常生活での困りごとについて、ご一緒に情報を集め、問題を整理し、必要に応じて市や関係機関などと連携・協力して、その解決のお手伝いをしています。

⇒地域福祉課☎内線2615

## 民生委員・児童委員ってどんな人？

民生委員は厚生労働大臣から委嘱され、地域の中で福祉の相談や支援を行うボランティアです。また、民生委員は、児童福祉法による児童委員を兼ねています。

すべての民生委員・児童委員には、法律で守秘義務が課せられていますので、相談した内容や秘密が他に漏れることはありません。安心してご相談ください。

民生委員・児童委員についてのお問い合わせは、地域福祉課（市役所2階）☎内線2615へ。また、民生委員・児童委員は全国すべての地域で活動しています。三鷹市以外にお住まいの方についてのご相談は、各市区町村担当部署にお問い合わせください。

## 相談は各地区の担当へどうぞ

民生委員・児童委員は、それぞれ担当の地区を受け持っています（担当地区や連絡先は地域福祉課にお問い合わせください）。事前に在宅を確認のうえで委員宅にお越しただいても結構ですし、電話での相談にもお応えしています。必要であれば、委員がお宅に伺います。もちろん、特別な相談がなくてもお会いします。

また、民生委員・児童委員は、市の「敬老のつどい」や敬老金贈呈への協力、ほのぼのネット員としての活動、町会自治会の防災訓練や行事への参加、登下校時の子どもたちの見守りなど、地域でのさまざまな活動のお手伝いをしています。

市や地域の行事に参加したときや近所で会ったときは、気軽に声をかけてください。

**「ご意見」** 以下は市の考え方  
計画の枠組みについて「地球環境問題」は緊急性があるため、1番目の目標として設定すべきである。  
主なご意見とそれに対する市の考え方は、次のとおりです。

**「ご注意ください！」**  
カラスの巣を撤去します  
5〜6月はカラスの繁殖期です。この時期の親カラスはヒナを守るため大変警戒心が強くなっており、巣に近づく人を威嚇・攻撃することがあります。市では、「カラスの巣の撤去事業」を行っていますので、ご相談ください。  
対象 一般家庭の樹木などに作られた巣で、次のいずれにも該当する場合、カラスの威嚇・攻撃により被害を受け、危険な状況にある、樹木などのある土地の所有者から撤去の同意が得られている。

**「ご注意を」**  
光化学スモッグに  
光化学スモッグは、気温が摂氏20度を超え、風の弱い日に多く発生します。注意報・警報が出たときは、外出や屋外の運動を控え、目やのどが痛くなったら、すぐに洗眼うがいをお願いします。異常を感じたら、多摩府中保健所☎042-362-2334へ。

**「ご注意を」**  
大気中アスベスト  
モニタリング調査の結果平成18年度に実施した大気中アスベストモニタリング調査（三鷹市民センター・井の頭公園・ニライセンター・大沢ふるさとセンターで各4回実施）の結果、いずれも検出下限値（0.3本/リットル）未満で、一般環境中のアスベストの飛散は認められませんでした。  
↓環境対策課☎内線2523

**「ご意見」** 以下は市の考え方  
計画の枠組みについて「地球環境問題」は緊急性があるため、1番目の目標として設定すべきである。  
主なご意見とそれに対する市の考え方は、次のとおりです。

**「ご注意ください！」**  
カラスの繁殖期です  
路樹にある巣は対象外。申請方法 鳥獣保護法に基づき、カラスの巣撤去申請書を環境対策課（市役所5階508番窓口）へ提出する。  
カラスに散らかされなごみ出しの工夫を  
カラスの巣の付近の通行はできるだけ避けましょう。やむを得ず近くを通るときには帽子をかぶるなどの対策を。また、巣を作りそうな樹木は、枝をせん定するなどのご協力をお願いします。  
↓環境対策課☎内線2523

**「ご注意を」**  
威嚇・攻撃を防止・回避するために  
雑食性のカラスにとって生ごみは格好の餌となります。生ごみをできるだけ減らし、防鳥ネットを利用するなど、カラスからごみを守る工夫をお願いします。また、カラス除け用の黄色いごみ袋を利用するのも有効な方法です。お求めは西友牟礼店（牟礼6-8-12）へどうぞ。  
↓ごみ対策課☎内線2533

**「ご注意を」**  
光化学スモッグに  
光化学スモッグは、気温が摂氏20度を超え、風の弱い日に多く発生します。注意報・警報が出たときは、外出や屋外の運動を控え、目やのどが痛くなったら、すぐに洗眼うがいをお願いします。異常を感じたら、多摩府中保健所☎042-362-2334へ。

**Q** 高齢の母親が三鷹でひとり暮らしをしています。今は何とか身の回りのことを自分でやっていますが、離れているので心配です。ときどき様子を見に行ってくれる人がいるといいんですが？  
**A** お母さんご自身やご家族の方と相談のうえ、お宅の電気がついているか、ポストに郵便物が溜まっていないかなどを確認したり、ときどき訪問させていただくなどのお手伝いをします。

**Q** 夜中に近所の家から、お子さんの泣き声と親御さんの大きな声がします。毎晩なので気になっています。  
**A** 状況を確認し、必要な場合には「子ども家庭支援センター」や「児童相談所」に相談し、連携・協力しながら子どもを守り、親御さんの子育てを支えます。



「三鷹市環境基本計画（改定）」が確定しました  
↓環境対策課☎内線2523

1月26日、2月15日に実施したパブリックコメントでは、13人（団体を含む）の方から49件のご意見をいただきました。市では、いただいたご意見をできる限り反映し、市民・事業者・市が協働して環境保全に対する取り組みをさらに推進することを大きな柱とする「三鷹市環境基本計画（改定）」を確定しました。  
主なご意見とそれに対する市の考え方は、次のとおりです。  
**「ご意見」** 以下は市の考え方  
計画の枠組みについて「地球環境問題」は緊急性があるため、1番目の目標として設定すべきである。  
主なご意見とそれに対する市の考え方は、次のとおりです。  
本計画では、協働による環境保全の取り組みがすべての施策の前提であるという考えから、これを1番目の目標に設定させていただいています。すべてに共通する環境施策の展開について、環境保全活動の充実に取り組み「地域のNPO」を支援の対象に追加してほしい。支援の対象に「地域のNPO」を追加しました。生活環境に係る環境施策の展開について、大気汚染や騒音などの防止のため、道路は不要である。公共交通の利用促進、公害抑制のための自動車利用者への啓発、必要な道路の計画的な整備などにより、大気汚染や騒音などの防止を図ることとしていきます。  
本計画では、協働による環境保全の取り組みがすべての施策の前提であるという考えから、これを1番目の目標に設定させていただいています。すべてに共通する環境施策の展開について、環境保全活動の充実に取り組み「地域のNPO」を支援の対象に追加してほしい。支援の対象に「地域のNPO」を追加しました。生活環境に係る環境施策の展開について、大気汚染や騒音などの防止のため、道路は不要である。公共交通の利用促進、公害抑制のための自動車利用者への啓発、必要な道路の計画的な整備などにより、大気汚染や騒音などの防止を図ることとしていきます。  
協働で取り組む3つのプロジェクトについては、スポットではなく面で考えるべきである。  
良好な都市景観の創造に向け、市内全域でさまざまな施策を総合的に推進するために本計画を策定しました。こうしたことを前提に、ルート整備などの個々の施策に取り組むこととしているものです。  
このほか、環境の現状や市民・事業者の環境保全活動指針などについてのご意見をいただきました。